

第3回 行財政改革に関する研究会 議事録

日 時 平成26年11月7日(金) 14:00 ~ 16:00

場 所 川崎市役所第3庁舎 10階会議室

出席者

委 員 伊藤座長、出石委員、打越委員、黒石委員

市 側 橋本行財政改革室長、鈴木行財政改革室担当課長、渡辺行財政改革室担当課長、
三田村行財政改革室担当課長、久万企画調整課長、宮崎企画調整課担当課長、
水澤財政課担当課長 ほか関係職員

議 題 1 事務・サービス等の廃止・見直しについて
2 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

1. 事務・サービス等の廃止・見直しについて

(事務局)

『事務・サービス等の廃止・見直しの考え方の検討(その2)』のうち、『1 検討の対象、手法』、『2 個別サービス等の検討(1) 施設の管理・運営』について説明

(出石委員)

1ページの「全般的な視点(案)」について、現状示されている7項目でよいか。自治体の場合には、市民の視点が重要なため、「協働性」または「市民参加性」という視点があってもよいのではないか。指定管理等で自治会への委託も存在する。そうした意味からも、協働性、市民参加性の視点があってもよいのではないか。

(鈴木行財政改革室担当課長)

「協働性」は施設によってはあり得る。全体を通じてどのようにするか検討させてほしい。また、前回議論された産学協働の場は「協働性」に当たり、その場を通じて今後の政策運営にどういう軸で関わっていただくのか検討したい。

蔵田委員から「民間活用については、指定管理者制度の導入だけでなく、利用料金による独立採算を前提としていく必要がある」とコメントをいただいたが、指定管理者制度導入施設のうち、ほとんどの施設で利用料金制を採っている。しかし制度が導入されている約220施設の中でも、利益を上げている施設は限定的である。

(出石委員)

施設の利用率、特に貸し館の場合について利用率が重要である。これが低いものは、廃止を検討してよいのではないか。行財政改革は市民に歓迎されることではあるが、一方で、市民が利用しているものが廃止になった場合、反対運動となることもある。だからこそ、利用率、稼働率は重要である。

(吉田行財政改革室担当係長)

貸し室業務を行っている施設番号5番の教育文化会館・市民館についてはデータがある。

(橋本行財政改革室長)

例えば、子ども文化センターは、児童福祉法上の児童館という位置づけで各中学校区に一つ設置されているが、対象者が絞られているため利用時間には偏りがある。対策として老人いこいの家との合築などにも取り組んでいる。このような中学校区に一つ設置する施設については、廃止などを考える場合、まちづくりや、市民協働の場などに転換をするなど、所管を超えた考え方をしていく必要がある。単に稼働率ではなく利用時間・利用対象を増やしつつ、施設のコンパクト化をして有効配置をしたい。

(伊藤座長)

今回の議論は、基本的には具体的な個々の施設の話ではなくて、方向性としての可能性を示すことでよいか。しかし、子ども文化センターのように児童福祉施設として補助金を得ていると、その用途を変えるのはかなり大変であると思う。

(黒石委員)

施設費は全部税金で作っているからと、オペレーションコストだけを分母・分子で比較して考えるという考え方では、事業の廃止、事務・サービスの廃止の検討を判断するには不適切ではないか。廃止は、施設自体の物的廃止と施設管理事業の廃止の両方を検討することを意味するので、施設整備費といった初期投資の分を減価償却費にした形でとらえて“フルコスト”として認識しながら受益者の負担金の割合を考えるべきである。

(吉田行財政改革室担当係長)

2 ページ目のウの分類別検討の受益者負担に記載されているように、まずは公会計制度の導入からで、減価償却という概念もまだ日が浅いため、将来的に受益者負担の中にイニシャルコストを反映させるかどうか今後の検討課題とさせていただきたい。

(伊藤座長)

本来であれば、やはり黒石委員の発言にあったように、施設の整備にかかるコストも含めて廃止・見直しを議論すべきである。しかし実際は現有の設備・施設等に関して、その資産価値等を評価することは難しい。今のところはフローつまり運営点での課題が出てきたところを見直す方向とする。ただし施設の老朽化対策や改修という話が出てきた際にはそのコストが発生するため、今後は、施設整備についても重視してカウントすべきであろう。

(黒石委員)

事業の改廃の意思決定に使う情報として考えた場合は、儲かっていれば良い、公共性が高いから良いといった判断だけでは一面的であり誤解を招きやすい。今後縮減するのか、拡大するのかの意思決定は、投資の意思決定である。今のやり方だけでは問題である。

(伊藤座長)

マトリックスのイメージと、実際に取りうる手段、検討視点が入っているので、少しずれている部分もある。また、マトリックスの左下はかなり寄っているように見えても、実際にはもう少し改善の余地がある。実際の視点検討の際には、右下の視点を踏まえ厳しくみる必要がある。

川崎の「立地特性」として、他の自治体の利用者が流入している現状がある。また少し広域で見たときに、川崎市にとって本当に必要な施設なのかという視点も必要である。川崎にあることにより、地域活性化やブランド力の向上につながるような施設であれば、「必要性」「有効性」も生まれる。

(出石委員)

2 ページのウの分類別検討の②民間活用は営利企業に任せるイメージだが、使用料を取らない施設は、市民が運営するパターンや、指定管理を自治会が受けるパターンもある。こうしたパターンは経費削減の意味よりも、市民協働という観点が非常に大事である。単なる行革で廃止や民間への移譲だけでなく、地域に戻すというのもあるということを示すためにも、項目として「市民による運営」といった視点があつたほうがよいのではないかと思う。

(事務局)

『(2) その他の市民サービス等』について説明

(伊藤座長)

総額抑制というのは、どういうイメージか。

(橋本行財政改革室長)

障害者福祉や高齢者福祉について、対象者数、対象施設が増え、負担が大きくなっている。法定分や国基準に項目ごと単純加算をしているので、市の単独加算分について、一定の上限枠を設定して、対象者数、対象施設が増えても、上乗せ分については組み換えや、項目によって額を落とすといったアイデアがある。上乗せ部分を毎年または、2～3年ごとにその財政状況に応じて試算検討する見直しも厳しい。そうすると逆に、上乗せ分は、強制的に所管に組み立て直しをさせるというやり方、考え方にしたいと思っている。

(伊藤座長)

その加算部分で総額を下げてという話と、それから上乗せについてほかの都市との見合いで水準を見直すという二段階で考えていくということか。そうすると、法定以外の上乗せの部分を、なくす、または必要性の高いものはプラスアルファする、ほかの都市との見合いの水準にするなど幾つかグラデーションがあるが、それを検討する必要がある。

(橋本行財政改革室長)

ソフト系のサービスで他の市区町村に先駆けてやっていることや、手厚いサービスといった特性がなくなり、川崎市のよさが見えなくなるという懸念もある。

(黒石委員)

この行政財政改革で整理している情報は、政策、経営戦略の話とは別で、変な余剰と変な無駄、時代や環境に比して必要性が落ちているものを現実的な目で明示的に洗い出されるために整理さ

れるべきものだと考える。その意味で、提示されたグルーピング化は最初から違和感がある。だから、a は a で、もう法定上やることがマストなものであり、上乘せでやっている部分は、やめることはできるけど、これをどうしましょうかと明示的に提示されることが重要。もちろん、それで市民の満足度を高める「政策」としてやるかやらないかの判断を別次元で行うべきである。政策論と行財政改革論を混同せぬよう、別の情報によって可視化しながら判定すべきとしたほうがいい。

(出石委員)

私は、上乘せは、d に整理し、ウの分類別、④のところに書いてある必要性、有効性、効率性で厳格に判断すればよいと思う。過去の経緯で、上乘せを行ったがお金のない時代には切り詰めなければいけない。ただ、全てやめたら確かに、自治体としての特性がなくなる。「川崎ならでは」は、地方自治体として必要である。「人口流入」にも影響する。

(伊藤座長)

出石委員のおっしゃったように上乘せ分は、本当に必要なのか、川崎市らしさなどの地域特性といった観点から判断するのも手である。

(橋本行財政改革室長)

法定分と加算分を明確に理解している市民は少ない。市としてはこの部分の見える化をして市民に納得してもらえるようにできるとよいが、それがベストの方法であるかは悩ましいところである。

(伊藤座長)

具体例を出すと、どうしてもそれに引きずられてしまう。具体例を念頭に置きつつも、実際に視点を検討する際には、横並びで分野横断的に考えていくことが必要である。

(出石委員)

上乘せにも種類がある。金額の上乗せ的ばかり目に付くが、実際に多いのは年齢制限や期間、量を上乘せするケースだと思われる。例えば小児医療の無料化など年齢の切り上げ、または、健診の回数上限の加算など。内容によって、続けるべきか、やめるべきかが異なるだろう。金額加算は削減しやすいが、サービス料の問題もあるため表現に工夫が必要だ。

(鈴木行財政改革室担当課長)

ここ 10 年程度で高齢者は 1.5 倍に増加しており、知的障がいの方は 1.7 倍程度、身体障がいの方も 1.4 倍程度増加している。一方で税収は 1 割程度しか伸びておらず、税収の伸びをはるかに超える勢いでサービスを受ける主体が増えている。この状況で独自性を維持できるかが懸念されている。キャップで抑えるのが一番効果的であるが、どこまでキャップをかけるかは色々な解釈があり、その議論は必要と考えている。

(黒石委員)

キャップをここだけで考えるべきではない。一番マクロで見ると、財源全部を政策的にどう配分するかというのを、環境の変化も踏まえ為政者が政策として決めるものである。本当にギリギリ詰めながら取捨選択をしていくものが、経営マネジメントである。

(鈴木行財政改革室担当課長)

ある程度ガイドラインなどの明確なメルクマールを持って検討する方がやりやすい。実際、前

市長のときにかなり改革を行ったが、当時からも対象がどんどん増えてきている。社会保障の見直しのように、GNPのデータにそって変えるといったような自動的な見直し項目や仕組みがあるとよいと思う。

(伊藤座長)

自動的な見直しがしやすいかという、必ずしもそうでもない可能性はある。

(打越委員)

議論に個別の視点を入れてもいいのか。

(伊藤座長)

検討の視点を全体としてつくるのがこの研究会の目的なので、個別の政策から、全体の視点を導き出すときに何かヒントがあれば出していただければと思う。

(打越委員)

新しい市長が自らのポリシーで、既存のものを削るというように

新しい市長が自らのポリシーで、既存のものを削るというように自らの政治的姿勢で勝負するというならば、周りもそういうものだと考えた上で政治的に議論する。しかし、事業の廃止をする場合には、どんな事業であっても市民からの反発はつきもの。存続・廃止を判断するための理論的な物差しをつくって、「この基準により削減することにしました」と言っても、いずれにせよ混乱は避けられない。どうせ混乱するならば、市長の政治的な判断の是非を議論する場面も大事ではないか。

この表を見た場合、この物差しが客観的で誰が見ても納得するかというと微妙だと思う。aの要素のものは続けるけれども、bの要素のものは削るといったときに、その物差しが通じるかという懸念がある。また、職員の年金などに手を入れないで、この物差しが説得力を持つのかも懸念される。

(伊藤座長)

政治的な判断と、政治的な実現可能性まで踏み込んで検討する必要はないかどうかという問題提起である。しかし政治的な判断は、最終的にこの行革のプランをつくり実行する際に考える問題だと思う。当研究会に求められているのは、行革の方針づくりである。その方針を説得性の高いものに仕上げていくという必要性はあるが、その前に何らかの客観的な基準が必要である。

(打越委員)

縦軸・横軸の物差しについて例えば事業の対象者となる年齢層ごとに分け、その中で削るのをせめて1つ、2つという形にするなど、やり方はあるのではないか。

(鈴木行財政改革室担当課長)

実施の際には当然世代間の配慮もする。その作業をする際の後ろ盾となるような基準をつくりたい。

(打越委員)

判断を市長が行うということではなく、削減する価値判断を研究会で出すということか。

(伊藤座長)

個別の事業、例えば子ども向けの事業を削減しないでくれとか、そういうことは研究会からは言えない。

(橋本行財政改革室長)

従来よりも整理した形での事務・サービスの廃止・見直しの考え方、メルクマールを先生たちのお知恵を借りて作り、市としての議論に繋げたい。最終的に決めるのは市民であり、市長であり、議会である。

(打越委員)

丸の図の位置付けや丸の大きさは人為的な気がする。これが客観的なのか判断がつかない。

(伊藤座長)

マッピングを行うと左下に偏るが、実際は多様であり、解釈の余地もある。しかし我々として一定の考え方をきちんと打ち出すことが重要だと考えている。それをどう判断するかは、政治によるものだと思うが、それに耐え得るような基準をきちんと出していく必要があると考えている。

(黒石委員)

サービス、受益者側の属性といった情報を追加するのは有用だと思う。事業別に、何十代とか、属性などを入れてはどうか。

(打越委員)

年齢や、社会的に強い側、弱い側などの内容を付け加えてはどうか。

(伊藤座長)

今回この事業は、網羅的に出してもらっているわけではなく、判断材料として抽出しているので、具体的に対象となる施設がどれぐらいあるかというデータはあっても、基準をどうするという話とは異なる。

(打越委員)

例えば年齢でも、一般の子どもたち全般に向けたものと、やはり例えば病気であるとか、苦しい障害を抱えている人を対象としているかという点では議論が異ならないか。

(鈴木行財政改革室担当課長)

検討させていただきたい。

(事務局)

『(3) 補助・助成金・融資』について説明

(打越委員)

補助金・助成金融資のグルーピングが悩ましい。a から f まで全部同じ丸に入っているということは、この2軸のマトリックスの基準が意味を持っていないのではないか。

(鈴木行財政改革室担当課長)

例えば「低公害車導入助成」で考えると、どこかの民間企業が「率先的に補助する」という例があり得ないとすると、どうしても左側の一番下の象限になってしまう。そのため、他の基準で、有効性とかそういったところで、ある程度仕分けていくしかない。もし、いい使い方があれば指南をお願いしたい。

(伊藤座長)

a～f が全て左下にあるというのは、誤解を招きかねない。市場性は成り立たない可能性があるが、公共的関与が本当に必要かどうかというのは、この時々によってかなり流動的なため、もう

少し横に広がって見えるというのもあり得るのではないか。

(出石委員)

4 ページのウの③と⑥に「一定期間後廃止」とあるが、サンセット方式というのは、新しい補助金をつくるときに、ある段階でやめるというのを最初に宣言することで、「一定期間経過後」というのは、これを検証してこの行財政改革の検討の中で廃止するということである。もう何十年と継続している助成金などは即座にやめるべきものもあるのではないか。また、漸減する方法もあると思う。

(伊藤座長)

⑥で「個人等の資産形成につながるもので」とあるが、本来それは、補助の対象になってはならないものである。表現は気を付けたほうがよい。

(鈴木行財政改革室担当課長)

表現は変える予定である。イメージとしては、例えば太陽光発電補助金である。これは、結局最終的には、個人のご自宅の資産になってしまう。

(打越委員)

特定財源というのは、国からの補助があるという意味か。

(鈴木行財政改革室担当課長)

国や県から財源が入ってくるもの。自治体としては、財源が入ると進めやすい面はある。

(打越委員)

国や県ではなくて、川崎市が判断をする、その強さが川崎の魅力である。法律の義務付けや補助と、川崎市の政策は必ずしも連動しないというのが川崎らしさだった。仕方ないと考えればもはや政策的な差はなくなる。ただ、いずれにせよ何か別の基準があったほうがよい。

(黒石委員)

政策の選択や優先順位付けに川崎らしさがある。どのレベルでどれを優先する、どれを取る、どれを取らない、これは諦めるという判断がし易くなる情報整理ができる枠組みにすべきである。それ以外にも、「規制強化によって削減できる」といった価値観での基準など様々な視点が網羅的に入っている資料にする必要があるだろう。受益者側の属性という情報は政策・施策選択の優先順位付けの際には確かに重要である。

(伊藤座長)

負担の程度だけではなく、受益者がどういう属性で、どういうタイプかという情報について、もう少しそのイメージができるようなものが必要ということか。

(黒石委員)

過去に足立区でタクスペイヤーの受益者層をマッピングしたことがある。それも政治で覆されることもあるが、それを武器にしながら、過度な要求には対抗していかなければいけない。その中で、民意を得ながらやっていく、為政者が政治的に意思決定し皆を納得させていくための、可視化された情報が大切になる。

(伊藤座長)

検討の中で、まずどういう位置付けになっているかというのをイメージし、分類別の検討をするという進め方である。マトリクスのイメージに誤解が多いようであれば再検討すればよい。全

体の作業をしていく上での、今の位置付けにあると理解させていただければと思う。
以上で本日の議題を終了とする。

以上